静岡県掛川市 個別施設計画（門型標識等）

【計画期間】平成31年～令和５年（５年間）

【対策の優先順位の考え方】診断Ⅳ判定＞診断Ⅲ判定＞診断Ⅱ判定
※診断Ⅳについては直ちに対策を行い、診断Ⅲについては点検実施から５年以内に対策を行うものとする。診断Ⅱについては重要度（利用性や被害波及性など）を考慮し、計画を策定。

施設名	路線		設置年度	管理者名	行政区域		点検計画										点検記録				修繕計画					対策内容
																	一巡目		二巡目							
	路線名	道路種別 ・高速自動車国道 ・一般国道（指定区間） ・一般国道（指定区間外） ・都道府県道 ・市町村道			都道府県名	市区町村名	H26	H27	H28	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	点検実施年度 ・H26年度 ・H27年度 ・H28年度 ・H29年度 ・H30年度	判定区分 ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ	点検実施年度 ・R1年度 ・R2年度 ・R3年度 ・R4年度 ・R5年度	判定区分 ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ	H31 R1	R2	R3	R4	R5	
道路標識	市道市立病院通り線	市町村道	不明	掛川市	静岡県	掛川市	○					○					H26年度	Ⅱ	R1年度	Ⅱ						
道路標識	市道市立病院通り線	市町村道	不明	掛川市	静岡県	掛川市	○					○					H26年度	Ⅱ	R1年度	Ⅱ						